

年頭のご挨拶

(一社) 山梨県自動車整備振興会会長

山梨県自動車整備商工組合理事長

小林達也

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、生活が制限されるなど社会・経済などにも甚大な影響を与え、当会においても開催予定だった自動車整備技能競技大会や車ふれあい祭りは延期となり、事業活動に大きな影響がありました。

未だに感染が拡大しており、一刻も早い終息を期待するところです。

今年の我が国は新型コロナウイルスの再感染の影響で、経済回復は低迷の長期化が予想され、また、経済基盤である人や物流が制約される中、経済の回復は期待できないのが現状です。しかし、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、新型コロナウイルスの感染がいち早く終息し、日本経済が好転することを願うばかりです。

このような中、最近では交通事故の削減を図るため、安全運転を支援するシステムや限定した環境下で自動運転を行うシステムを搭載した自動車、また、環境にやさしい次世代自動車など、最新の電子技術を搭載した自動車が急速に普及しています。昨年はこれら電子技術に対応するため特定整備制度が導入され、更に継続検査におけるOBD検査の導入や自動車検査証の電子化等が予定されており、自動車を取り巻く環境はデジタル化に変化しつつあります。

技術の向上については、自動車の整備技術の高度化に向けて自動車ユーザーが安全で快適に自動車を使用するため、特定整備事業制度や最新技術への更なる対応など整備業界としての社会的使命を十分に果たせる取り組みとして、スキャンツール研修やエーミング研修等FAISEの有効活用を含めた技術向上研修、また電子制御装置整備の認証制度への対応に取組んで参ります。

業界活性化のために、自動車点検推進運動や不正改造車排除運動など積極的に推進し、確実な点検整備の必要性などについて周知し、併せて実施促進に努めて参ります。

電子制御装置を搭載した自動車の性能維持等点検整備の重要性や自動車検査証に記載の点検整備実施状況の更なる周知と入庫促進に努めて参ります。

整備士の人材不足については、運輸支局と連携を行い高校訪問、整備事業者による職場体験への支援等により、引き続き、若年整備士の確保に向けた取組を行い、また、継続検査のOSについて行政機関や関係機関と連携を図りながら登録自動車、軽自動車の継続検査OS導入拡大に向けて引き続き取組んで参ります。

また、自動車関係諸税の負担軽減や業界の諸問題については、整備議員連盟を通じ政府に要望を行い、その状況について会員の皆様に情報提供を行って参ります

商工組合については、予備検査場の利便性と利用促進を図りつつ適性管理を引き続き行うとともに、有益商品の研究と提供を行い、組合員の事業の発展に寄与して参ります。

未だ終息が見えないコロナ禍において、感染拡大防止には万全に対応し、本年も会員・組合員の経営基盤の強固と活性化に取組んで参る所存ですので、皆様方のより一層のご理解とご協力ををお願い申し上げます。

結びに、関係ご当局、関係機関のご指導、ご協力を賜るとともに皆様方のご健勝、ご発展を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

令和3年 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局

支局長 荷見 雄二

新年おめでとうございます。

年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が発出される事態となるなど、県民生活や地域経済への影響はこれまでに経験をしたことがない深刻な打撃を受けた年になりました。

新型コロナウイルス感染症においては現在、第3波の様相を呈しており、感染拡大防止と経済活動の両立の中で厳しい状況となっておりますが、交通運輸事業の皆様方におかれましては、感染拡大防止を図りながら、献身的なご対応をいただいておりますことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

山梨運輸支局としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みながら、交通の安全・安心、大規模災害対応、地域の足の確保と都市の交通利便の向上、観光産業振興、また、昨年延期となりました東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており開催に向けた準備等、これら諸課題に対応した施策を積極的に推進してまいります。

自動車の安全性や環境保全、安心・安全な車社会の維持のためには点検整備の実施、不正改造車の排除が重要です。今年も引き続き自動車点検整備推進運動や不正改造車排除運動を積極的に展開し、点検整備の重要性を啓発するとともに、無車検車対策につきましてもナンバー自動読み取り装置を活用し、警察と連携して取り締まりを実施してまいります。

また、進化を続ける自動車先進技術への対応を目的に道路運送車両法が改正され、昨年4月1日から特定整備制度が施行されました。これにより自動ブレーキ等の運行補助装置等の整備には認証が必須となったことから、整備事業者が円滑に認証を取得できるよう取り組みを進めるとともに、整備事業の健全な発達のため、整備事業者に対し効果的な監査を実施し、悪質な違反行為の防止を図ってまいります。

さらに、自動車整備士の人材確保対策につきましては、関係機関と連携を強化し、高等学校への訪問等、引き続き積極的に行ってまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、山梨運輸支局における施策、所感の一端を申し上げましたが、これらの実効性を高めるためには、関係者と連携した一体的な取組を進めることが必要不可欠であります。

今後とも、山梨運輸支局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

軽自動車検査協会 山梨事務所

所長 富樫 則之

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は軽自動車検査協会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナウィルス感染防止対策で待合室において窓を解放、座席数調整、ビニールカーテン設置等により、皆様にご不便をお掛けいたしました。

また、来所時には、マスクの着用等のご協力誠にありがとうございました。引き続き、消毒液の設置等状況を見据えて感染防止に努めてまいります。

さて、山梨県の軽自動車の保有台数は年々増加し県内でおよそ34万台となっています。

地域の交通手段としての軽自動車の需要が増加し、点検、整備の重要性が高まり、地域社会から皆様への期待が益々増加していると認識しております。

当事務所としましては引き続き、来所車両の増加に対する安全対策を進めてまいります。

令和元年5月より「軽自動車保有関係手続きのワンストップサービス」（軽OSS）の運用を開始し、利用数は増加しておりますが、車検証の電子化等を見据えて更なる利用をお願いいたします。

本年も、軽自動車の検査を通じて、安全・安心で環境に優しい地域社会の実現に貢献するため、職員一丸となって厳正、公平な検査を行うとともに、利用者に対するCSの向上を推進してまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、山梨県自動車整備振興会並びに会員の皆様方の益々のご繁栄をご祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。